

青森県外来医療計画に基づく 医療機器の共同利用に関する手続きについてのお願い

青森県では、地域における外来医療機能の不足・偏在等の解消を図ることを目的として「青森県外来医療計画」を策定しました。（令和2年4月1日施行）

この外来医療計画では、医療機器の効率的な活用を図るため、各医療機関において医療機器の新規購入または更新に際し、「共同利用計画」を作成・提出していただくこととしています。

医療機関の皆様には、趣旨を御理解いただき、以下の手続きについて御協力をお願いいたします。（外来医療計画については、青森県医療薬務課のHPに掲載しています。）

1 対象機関

以下の対象医療機器を新規購入（又は更新）する県内医療機関
※令和2年4月1日以降に上記事由が生じた場合、手続きをお願いします。

2 対象となる医療機器（5種類の医療機器）

- CT（全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT）
- MRI
- PET（PET及びPET-CT）
- マンモグラフィ（トモシンセシス含む）
- 放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）

3 提出書類等

（1）提出書類

共同利用計画（別紙様式）※原則、対象となる医療機器1台毎に作成
〔提出書類の様式データは、県医療薬務課ホームページに掲載
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/iryo/gairaiiryokeikaku.html>〕

（2）提出期限

対象医療機器の設置後1ヶ月以内

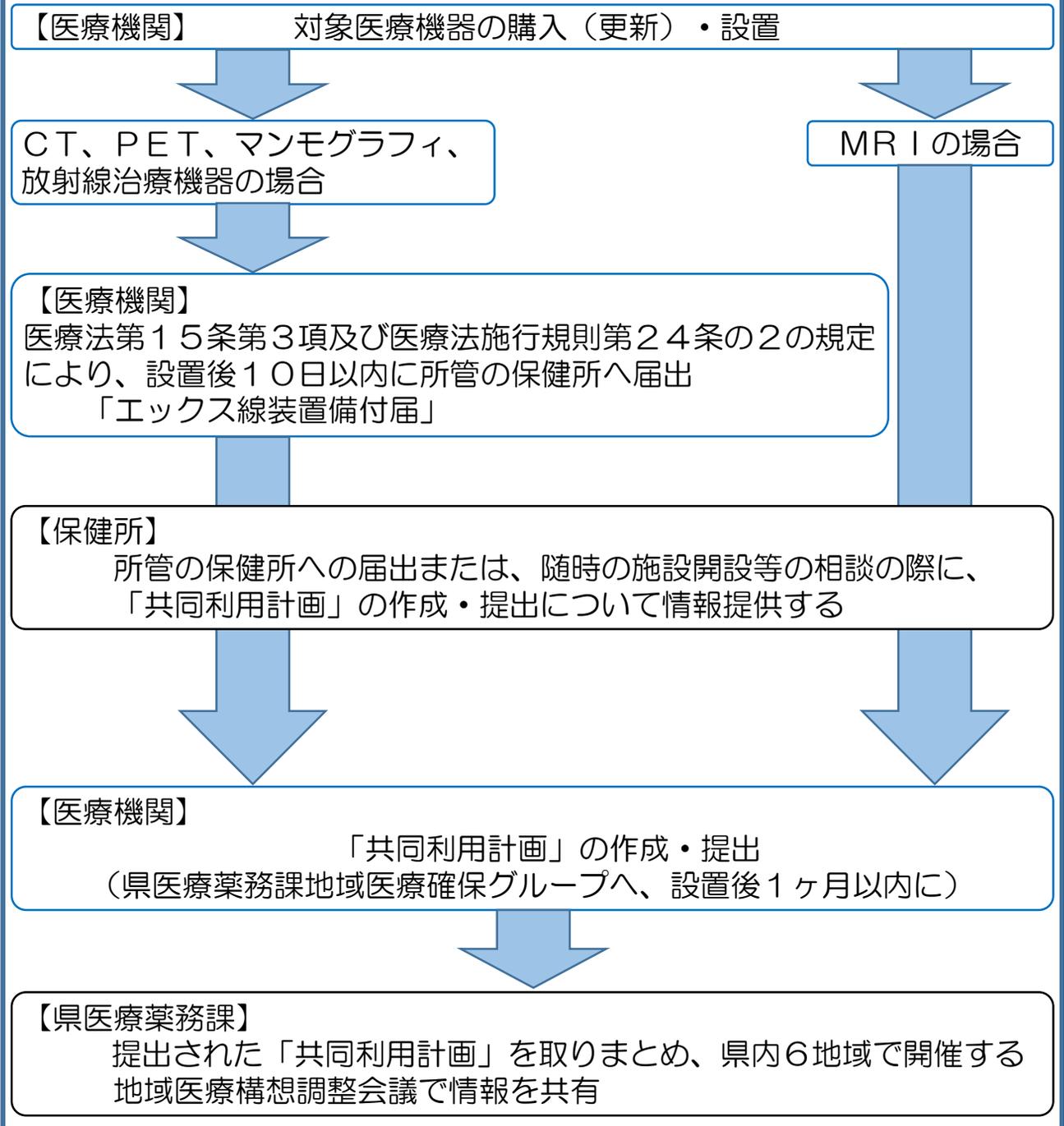
（3）提出先

県医療薬務課地域医療確保グループ

（4）提出方法（下記のいずれか）

（電子メール）iryo@pref.aomori.lg.jp
（ファックス）017-734-8089 県健康福祉部医療薬務課地域医療確保Gあて
（郵便）〒030-8570 青森市長島1-1-1 県健康福祉部医療薬務課地域医療確保Gあて

4 共同利用に係る手続きの流れ



<お問い合わせ・提出先>

青森県健康福祉部医療薬務課地域医療確保グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1
電話017-734-9287 / FAX017-734-8089
電子メール iryo@pref.aomori.lg.jp